

—總括表—

☐ 地域の現状

- ・人口:14,220人 高齢化率:25.16%(2024.3 住民基本台帳より)
- ・地域内は環状2号や東海道新幹線で分断され、地形に山坂が多く高低差があり道も入り組んでいる。
- ・羽沢南部方面に令和元年「羽沢国大駅」が開業し、周辺地域では、マンションや新築戸建でも増えている。北部方面は市街化調整区域であり、農地や樹林地が多く広がっており、宮向団地や羽沢グリーンハイツなどの集合住宅があり、このほかは戸建て住宅が中心の住宅地となっている
- ・駅の開業により通勤通学に便利通いまたはよいと感じている人の割合が高くなっている(R5年度区民意識調査より)が、駅へのアクセスは近隣住民を除き悪い。また、区役所や横浜駅などからも遠くバスまたは自動車が主な移動手段となっている
- ・地域内に商店街やスーパーはない。北部方面には移動販売や近隣店舗の送迎による買い物支援や羽沢と菅田にある福祉施設の車両を利用した買い物支援がはじまった。

□ 今後の方向性

地域の様々な課題にさらに取り組み、解決していくために、取り組みを、よりすそ野へと広げていくことが必要になっている。そのためには、身近なつながりや顔の見える関係づくりを進めつつ、担い手の発掘・育成、お互いさまに助け合える地域文化の啓発、ひいては、地域コミュニティそのものを醸成していくことが大切である。そのためにも、地域福祉保健計画にあるスローガン「助けられ上手、助け上手なまち 羽沢」を全世代に浸透させるとともに、羽沢への愛着心を育てることが必要である。

また、それらに長期的、計画的に取り組むために、多様な課題を、丸ごと受け止め、多くの関係者とのネットワークを広げ、実効的な取り組みの推進母体を構築していくことも、大切だと考えている。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—	
☐	☒	1-5 ネットワークの構築・支援	サロン等の拠点の機能強化とサポート行うことを目的に「サロン・ミニデイ、親子の居場所等連絡会」を地区社協と共催で開催し、それぞれの活動団体の悩みや課題を共有するとともに、より身近な場所でのふれあい活動を充実させる
☐	☒	2-2 権利擁護業務	「終活」に関して関心のあるテーマを選定した講座を企画し、その中でライフデザインノート活用のきっかけを作り、「最後まで自分らしく生きる」ことに対する意識や具体的な行動への啓発につなげたい。
☐	☒	2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	隣区の菅田地域ケアプラザと共催で隔月にケアマネカフェを実施。事例検討、サービス事業所を招いての研修、区生活支援課から制度(困窮)についての研修を予定している。
☐	☒	1-4 社会資源の開拓・開発・支援	区と連携し、フレイルの認知が広まるよう介護予防普及啓発事業として健康教育や出前講座を開催する。また、福祉まつり等のイベントにてチラシ配布を行う。
☒	☐	2-1 認知症支援事業	各サロンやシニアクラブ、自治会等、様々な拠点に出向き、「チームオレンジ」の概念を伝えていく。 また、5月開催予定の地域ケア会議では、「チームオレンジ」のモデルとなるようなケースでもある為、これまでの対応の振り返りも含めて、共有の機会としたい。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

【各項目の振り返り】

【全体を通して】

☐ 区からのコメント

令和7年度 地域包括支援センター若竹苑事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	「事業所の選択」に係る相談を受けた場合は、相談者の意思を尊重し、必ず事業所の一覧を提示し複数の選択肢があることを伝える。ご利用者が主体的に事業所の選択ができるよう情報提供を行う。	・ 個人情報に係る研修を全職員に行う。 ・ 職員会議において、市内事故状況を共有し、必要があれば予防策を講じる。 ・ 自己チェックリストを用いて意識づけを行う。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご本人が目標を理解し、必要なサービスを主体的に利用し目標の達成に取り組んでいけるよう計画を作成し実行していく。また、委託先の居宅事業所と情報共有や相談支援を通じて、基本的な考え方が一致した介護予防ケアマネジメントが行える。	
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】 なし。	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者・主任介護支援専門員:常勤兼務1名 社会福祉士:常勤1名 保健師:常勤1名	
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組み	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）			4：子ども・青少年	5：地域	けんしゅう
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				6：事業者		
					7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	サロン・ミニデイ・親子の場所等連絡会	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	羽沢エリアの交流拠点を中心に、地域の中でふれあい活動を充実させるよう、担い手同士の顔の見える関係づくりや情報交換をおこなうことで、交流拠点の機能強化とサポートを目指す	5:地域		開催日:年度末 事業内容:サロンや居場所などの活動の様子や課題など共有するためのワークショップを実施する	0	0	0	0
2	ケアマネカフェ	平成27年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域のケアマネジャーと事業者、医療職との横のつながりを作る。また、研修会や事例検討を通じて、ケアマネジメント業務のスキルアップを図る。	6:事業者	1・5・6	実施時期:隔月第2水曜日 事業内容:地域のケアマネジャーの抱える課題等を協力医も交え協議する。また研修会や事例検討を実施し、ケアマネジメント技術のスキルアップを図る。	0	0	0	0
3	ライフデザインノート普及啓発講座	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民(主に高齢期を考える世代)に、自らの将来のことを考える重要性を感じて頂くことを目的とし開催。	5:地域	1と5	開催日:検討中 共催:菅田地域ケアプラザ 事業内容:神奈川区社会福祉連絡会の取り組みで、区内4か所にて普及啓発講座を実施する。若竹苑は菅田ケアプラザと共催で実施することとなり、内容・時期はこれから検討。	0	0	0	0
4	行政書士・司法書士の無料相談会	H27	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	遺言・相続・成年後見について、身近で気軽に相談できる窓口を設定することで、法的な専門職へつながるきっかけを作る。相談によって、相談者の疑問や不安を解決することができることを目的に開催。	5:地域	1と5	開催時期:行政書士・・・6/18 司法書士・・・9/17 事業内容:行政書士・司法書士による無料相談会を実施。 主催:神奈川区社会福祉士連絡会	0	0	0	0
5	認知症サポーター養成講座	H29	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	「助けられ上手 助け上手なまち 羽沢」に向けて、認知症の正しい理解を促し、地域で認知症の方を見守っていく体制づくりを目指していく。	7:その他		開催時期:検討中 事業内容:認知症の理解・接し方・見守りについて 対象:見守り協力店候補の方	0	0	0	0
6									0	0	0	0
7									0	0	0	0
8									0	0	0	0
9									0	0	0	0
10									0	0	0	0